

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月30日

横浜市契約事務受任者
道路・交通政策局長 角野 智史

1 契約の概要

鶴見・神奈川・港北区照明灯設備保守委託（令和8年6月から8月まで）

2 履行（納品）場所

鶴見・神奈川・港北土木管内一円

3 契約日

令和8年6月1日

4 履行日又は履行期間

令和8年6月1日から令和8年8月31日まで

5 契約金額

¥5,034,557.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社円行電設
代表取締役 野田 望
神奈川県横浜市泉区和泉が丘1-36-14

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

年度末までの道路維持管理上必要な照明灯設備の保守委託を発注したところ、令和8年5月21日に不調となったため、再度発注・契約するまでの期間分のみ履行する緊急契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

緊急措置・応急対応として、履行実績がある業者を選定した。

9 所管課

道路・交通政策局道路部施設課